

■この表は、障害者手帳をお持ちの方等が受けられる事業・サービスのうち、**「身体障害者福祉ガイド」に掲載しているものを一覽表としてまとめたもの**です。すべてを記載したものではありません。

■記号の意味は、次のとおりです。

「○」…**おおむね対象（要件により対象にならない場合もあります。）**
「△」…**一部のみ対象（要件により対象にならない場合もあります。）**
「□」…**あまやみ目安です。**

■「○」「△」「□」表示があるものでも、年齢や所得等に制限があったり、他の要件を満たす必要のあるものがあります。詳しくは、お問い合わせ先でサービスの有無や条件が異なるため、サービスを受けられない場合もあります。

■詳しくは、問合わせ先までお問い合わせください。

■令和7年4月1日現在の内容で作成しています。

■法律等の改正により、各種制度や内容について予告なく変更となることがあります。

掲載ページ	障害程度等 事業・サービス等	年齢制限	所得制限	身体障害者手帳														身体障害者手帳										愛の手帳 (療育手帳)			精神障害者 保健福祉 手帳			脳性麻痺	進行性筋萎縮症	難病	備考	障害福祉課 窓口手続	問い合わせ先
				視覚障害						聴覚・平衡機能 障害						盲・点字・ そしゃく		肢体不自由						内部障害															
				1級	2級	3級	4級	5級	6級	2級	3級	4級	5級	6級	3級	4級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	1度	2度	3度	4度	1級	2級	3級						
13	(1)(都)心身障害者福祉手当	15,500円/月	有	有	○	○					○									○	○					○	○	○				○	○	(2)(6)との併給不可	●	障害福祉課			
13	(2)(市)心身障害者手当	6,000円/月	有	有	○	○					○									○	○					○	○	○						1)(6)(10)との併給不可	●	障害福祉課			
		4,500円/月	有	有			○	○					○	○						○	○							○							●	障害福祉課			
13	(3)(国)障害児福祉手当	16,100円/月	有	有	△	△				△										△	△					△	△				△	△	所定の診断書による判定 常時介護が必要な方	●	障害福祉課				
13	(4)(国)特別障害者手当	29,590円/月	有	有	△	△				△										△	△					△	△				△	△	所定の診断書による判定 常時特別な介護が必要な方	●	障害福祉課				
13	(5)(都)重度心身障害者手当	60,000円/月	有	有	△	△				△										△	△					△	△						東京都による判定 常時複雑な介護が必要な方	●	障害福祉課				
		(6)(市)難病手当	6,000円/月	有	有																											△	マル都医療券認定の方 1)(2)(10)との併給不可	●	障害福祉課				
12	(7)(国)特別児童扶養手当	56,800円/月	有	有	△	△	△				△	△								△	△	△	△			△	△	△			△	△	所定の診断書による判定	—	子ども政策課				
		37,830円/月	有	有	△	△	△				△	△								△	△	△	△			△	△	△			△	△	所定の診断書による判定	—	子ども政策課				
12	(8)(国)児童扶養手当	46,690円/月	有	有	△	△	△			△	△									△	△	△			△	△	△			△				—	子ども政策課				
12	(9)(都)児童育成手当(育成手当)	13,500円/月	有	有	△	△				△										△	△				△	△			△					—	子ども政策課				
12	(10)(都)児童育成手当(障害手当)	15,500円/月	有	有	○	○					○									○	○				○	○	○					○	○	(2)(6)との併給不可	—	子ども政策課			
14	年金 障害基礎年金(国民年金)		有	有	国民年金の「障害等級表」の1級・2級にあたる障害のある方																									障害者手帳の等級とは異なる	—	保険年金課							
14	心身障害者扶養共済制度		有	有	○	○	○				○	○								○	○	○	○			○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	●	障害福祉課		
15	所得税の障害者控除				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	立川税務署			
15	住民税の障害者控除				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	課税課			
15	住民税の非課税		有		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	課税課				
16	自動車税(種別割・環境性能割)の減免				○	○	○	△			○	○	○	△		○	○	△	△	△	△	○	○	△	○	○		△						—	立川都税事務所 多摩自動車税事務所				
16	軽自動車税(種別割)の減免				○	○	○	△			○	○	△			○	○	△	△	△	△	○	○	△	○	○		△						—	課税課				
4	自立支援医療(更生医療)		有	有	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△											●	障害福祉課				
4	自立支援医療(育成医療)		有	有	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△											—	子ども政策課				
5	心身障害者医療費助成(マル障)		有	有	○	○					○	○								○	○	○			○	○			○					●	障害福祉課				
5	後期高齢者医療制度(障害認定)		有	有	○	○	○				○	○	○	△	○	○	○	△					○	○	○	○			○	○				—	保険年金課				

